

第2回第一分科会（H17.6.10）での宿題・意見と今後の反映について

<事務局からの資料説明等>

- * 全体会で提案した「たたき台」に肉付けを行ったものと、全体会で出た各委員の意見をどのように反映したかを、資料に基づき説明を行った。
- * 当日は主に、区の課題、基本的理念、基本方針、施策内容につき例文を示し、各方面から意見を出してもらった。

<各委員からの意見と、それに対する考え方>

- ・ 自転車駐車が無いことが問題なのか、あるいは撤去を強化することが目的なのか、その辺がよくわからない。一番問題なのは自転車に乗っている人であって、この人たちがしっかりしていれば何も自転車問題ということで考えなくてもよいのではないかと。全体会でも確認したが、歩行者の安全の視点からの記述もきちんとして行く。もちろん、駐車が少ないことによる整備の必要性も撤去の効率化についても認識をしており、その目標を計画の中に示し施策を展開する。
- ・ 自転車はどこから来ているものなのか調べてほしい。
昨年の協議会資料で関連資料を出している。
- ・ 放置した場所をむしろ駐輪場にして、それでいくらか徴収することももっと考えても良いのではないかと。
グリーン大通りは登録制置場ということで実施している。また、今後は道路法施行令の改正等も踏まえて、使用可能なスペースがあれば道路管理者および交通管理者等の関係機関と協議していく。
- ・ 都では自転車の防犯登録は90%を超えている。ただし、数が多いのでそれを処理する時間のズレがどうしてもあるのではないかと。
返還事務の効率化と犯罪防止のためにも、自転車販売店および警察のさらなる協力が必要である。
- ・ 巣鴨の場合、北口駐車場など一日利用ができるところはあるが、宣伝をあまりしていない。しかし宣伝をしてしまうと、今でさえ満杯になってしまうのにとっても捌ききれなくなってしまうのではないかと。
巣鴨については7月には南口にも新規に駐車場ができるので、そちらも1日利用が可能となり緩和される可能性も大きいですが、巣鴨に関わらず1日利用率が高いところは駐車場ごとの利用形態を検証し利用枠の設定などを見直す必要もあると思う。
- ・ 自転車を全面的にやめて徒歩に切替なさい、バスに代えなさいということではなく、その頻度を少しでも減らすようにということではないかと。健康面から普段、電車やバスに乗っている人に自転車を奨励している部分もあるので、この辺は非常に難しい。また、自転車を使わずに歩いたら「こういう特典がある」ということを何かアピールできるよ

うな工夫を模索できれば方向性が見えてくるものもあるのではないか。

徒歩などの代替手段は地域や場所にもよる問題である。ある程度自転車利用の優先順位や制約を呼びかけたりしなければならぬところは重点的にそういうキャンペーンをしていただくとか、あるいは商店街等でもそういう対応をとっていただくとか、一般論で自転車を抑制するのではなく区別する必要があるのではないか。(会長)

- ・ **自転車の整理誘導員は、若い人たちに前線に立ってもらおうということも必要ではないか。**
中野区など、交通担当の警察官の指導で、警察と商店街の方が毎朝街頭に出て指導をし、放置を減らしている事例もある。(副会長)
- ・ **平成9年の道路交通法の改正で、「安全教育」が盛り込まれたが、警察はどのように指導をしているのか、その辺によってマナーの問題につながるのではないか。**
小学生・高齢者を対象として指導を行っている。(警察)
- ・ **4月に「道路法施行令」が改正されたが、国土交通省から指針が出されるのは8月頃になる。こうしたことから道路を利用して駐輪場ができるということも考えざるを得ない。**
駐車施設の整備の施策として、区および他の道路管理者の役割と、交通管理者である警察の協力内容を検討する必要がある。
- ・ **自転車の使い方によって、駐車場の形態や場所も考えてつくった方がよい。また、駐車場を使ってもらうためのサービス等の方策も考えてみてはどうか。**
使用実態に応じた施設の整備等が必要であるので、既存駐車場についてはその利用を促進するための方策を、新規駐車場については誰が整備・運営するのが効率的なのか等も含めて整備計画の中で何らかの記述を行う必要も出てくるものと思われる。
- ・ **大塚駅の改良計画もあるようなので、その工事の際には是非利便性を考えてほしい。もし地下に駐輪場ができるなら、地下から改札口までスムーズにいけるような構造を考えてほしい。**
第二分科会の各駅ごとの整備方針でも検討する。
- ・ **各区との経費の比較という点では、投資的な経費とそうでない経費を分けて整理してほしい。そして投資の方は、他区と比べてどうなのか、あるいは管理運営的な経費はどうなのか、区民にとってどれだけの負担になっているのかわかるようにしてほしい。**
調査のうえ資料として示したい。
- ・ **「自転車の利用にあたっての課題」の議論のポイントでは、利用者のことがもう少し出てきてもよい。**
全体会で検討したたき台へ反映したい。
- ・ **自転車で来た人も買い物すれば駐車場の料金と同じ程度の「割戻し」をして、そのお金で有料の施設やバスにも使えるようにするとか、何か工夫ができるようであれば検討してほしい。また、車で来た人と同じ便益を自転車に乗る人、あるいはそれ以外の人にも与えることで、駐輪を上手く誘導できるような工夫を是非呼びかけてほしい。**
「空きスペース」があればスーパーを利用するお客様に使ってもらい、それで路上に自転車を放置することがないように進めたい。お客にどういう交通手段で来たのか踏み込んで話をするのは難しいが、少なくとも店舗の前の交通の妨げになるといったことに

についてはお客様にお願いすることが必要だと思っている。(委員)

- ・ 安全教育については、広報活動などで是非新しい知恵を出していただきたいということと、一緒に地元の商店街等の方あるいは区の方も出てそういう仕組みをつくるべき。警察の責務と役割、関係機関の協力についての記述を検討する。

(分科会会長まとめ)

- ・ これだけ問題があるということは、協議会で抜本的な方策を出さないとだめ。先を行く提案を是非してもらい、そのための費用として、確かに鉄道関係者にも負担していただくし、商店街等にも負担していただく、あるいは利用者にも負担していただくという、そういうルールをつくっていかなくてはならない。
- ・ 全国に先駆けて新しい道路の使い方を豊島区で提案して、そのために国も都も区も協力し、警察も一緒になって「こういうものをこういうやり方で設置したらどうか」ということと、それをきちんと利用者を守ってもらうために、交通管理者としては一緒に地元も加わってもらって、こういう形で誘導・取締りをしていきますと、そういうことを是非「豊島区方式」のような形でつくるにはちょうど良いタイミングではないか。また、そういう意味では「自転車の歩道通行の検証・見直し」というよりも、「道路空間の利用・活用」という言い方で、特に池袋・大塚周辺で全国でもモデルになるような使い方を議論したい。
- ・ 豊島区は、自転車の乗り入れ台数あたりでも高いお金を使わざるを得ないことになっていることを含めて、効率的に撤去あるいはその前に誘導するということを実施するために、新しいやり方を検討してほしい。特に民間委託ということで効率化の余地はないかを検討してほしい。

「たたき台」への反映・論点（事務局）

（目的、対象区域、期間等について）

- ・ 対象地域の記述については、特に駐輪施設整備などの施策の内容がどこまで盛り込めるかによって変更されるものと思われる。
- ・ 計画の期間についても、施策の内容により「中間見直し」が必要かどうか記述を検討する必要がある。

（現状と課題について）

- ・ 各区との経費の比較の資料については、投資的・消費的経費を比較するような形にする。その際、例えば過去数年分の各区それぞれの平均予算、人口、自転車等乗り入れ台数ベースで比較できるようにする。
- ・ 自転車の所有台数については、防犯登録数につき警視庁交通年鑑等から近隣各区の比較ができれば資料を提示する。

（基本的理念・基本方針について）

- ・ とりあえず現在記述してある議論のポイント・例文はそのままとし、第二分科会からも意見をもらい、全体会で検討していく。

（第一分科会の担任分野の施策等について）

- ・ 会長の言う「豊島区方式」を考えると、第一分科会のテーマであるソフト施策の中で何ができるのかが問題である。
- ・ 撤去事務の効率化ということで、防犯登録の照会にあたって、警察の他にも自転車販売業者の協力と、区の現在の処理システムの見直しを検討する。
- ・ バスや徒歩など「代替交通手段の利用」については、その促進の考え方は地域や駅の特性により異なってくるので、記述を再度検討する。
- ・ 「安全教育」の面で警察や行政の役割あるいはそれ以外に他の手段がないか検討する。
- ・ 「効率的な駐車場の運営」という面では、何らかのインセンティブ等も検討する。
- ・ 「誘導・撤去・保管・返還」等の業務につき、現行の方式以上に効率的な方策を検討する。

（第二分科会で示すべき資料・検討事項等）

- ・ 平成16年度の駅ごとの実態調査に基づく放置・駐車場利用・乗入れの実態を示す。
- ・ 駅ごとの整備目標につなげる考え方を示す。
- ・ 会長が言う「道路空間の活用」にあたり、「豊島区方式」としていかに効率的な使い方ができるのか、第二部会でも検討する。